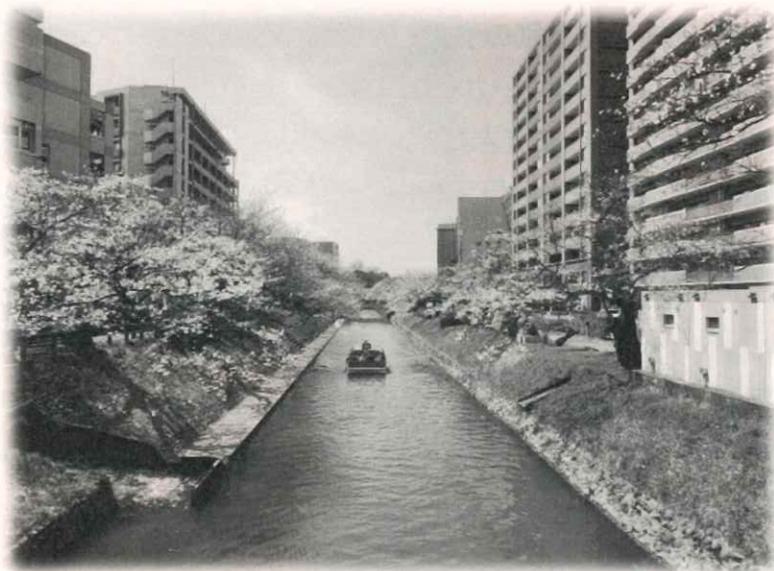


鮭おこし



人手は人材、人材は人財

会長 清水 剛志

今年3月4日(火)に第37回社会福祉士国家試験の合格発表がありました。今回、社会福祉士に合格された方は15,561名いらっしゃるということです。新たに社会福祉士の仲間が増えることは喜ばしいことだと思います。さらに、社会福祉士会にも入会していただけたらうれしいことであると思います。先日、数名の社会福祉士になりたいという方とお話することがありました。社会福祉士を取得し、成年後見人として権利擁護を实践したい。教員であった方がスクールソーシャルワーカーとして働きたい。子どもの福祉を实践したいというご意見をうかがいました。みなさん仲間になれたらよいのと思いました。

最近、高齢者福祉、障害者福祉、子ども家庭福祉、地域福祉の各分野で、「働いてもらいたい」という人材を求める声をよく耳にします。人手不足、人材不足といわれています。事業所は求人を出しても人が集まらなると困っています。福祉の仕事を選ぶことは大変なことなのでしょう。他業種との比較で賃金の格差を感じることもあり、業務内容の大変さもあるのかもしれませんが。高い専門性が求められており、知識や技術も必要とされています。にもかかわらず、社会での認知度や評価が高くないということも問題を難しくしているのだと思います。

社会福祉士に合格し、気持ちも新たに前に進もうとしている仲間たちには、是非その気持ちのままに、それぞれの分野でともに頑張っていたきたいと思います。社会福祉士は社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職なのであります。人は財です。

第 18 回富山県ソーシャルワーク三団体合同研修会

ソーシャルワーカーのアセスメント技術を高めようというテーマで、京都府立大学法人京都府立大学名誉教授の中村佐織先生をお招きし、ソーシャルワーク三団体合同で研修を行いました。

益塚 麻里子

社会福祉士会に入会するといろいろな研修の案内が届きます。お知らせを見るたびに、「あ〜、今度も子供の試合と重なった」「あ〜、また別の予定と重なった」と参加を諦めてきましたが、今回は何の予定も入っておらず。しかもテーマが「ソーシャルワーカーのアセスメント技術を高めよう」という、自分的には興味をそそられる内容であったので、参加させていただきました。久しぶりの研修参加。グループ分けされた席に座り正直ドキドキしましたが、馴染みの顔もちらほら見えてホッ。研修が始まると中村先生の話に引き込まれ、楽しく参加できました。

ソーシャルワーカーは、関わる人との関係性の中で、どう振る舞いどう行動するか、行動しながら誰と誰をつないでいくか、関係性を構築してそれをどう維持していくか、ということが醍醐味だと思っていますが、忙しい日々を追われると大切なことを忘れがちになります。今回の研修で自分の日頃の面接態度や記録方法等を振り返ることができました。また、三団体の合同研修は新しい方との出会いもあり、自分の幅を広げる事ができる有意義な研修だと改めて思いました。

2024 年度 第 1 回ソーシャルワーク研修会

第 1 回ソーシャルワーク研修会は、オンラインで行いました。同志社大学社会学部教授の永田祐先生をお招きし、包括的な支援体制の構築と相談支援をテーマにお話頂きました。



「地域共生社会とは何か」、「包括的支援体制はなぜ必要か」を共有したのち、「地域共生社会の在り方検討会議」の議論を踏まえ、今後の包括支援体制の方向性についてお話頂きました。

人には、役割やそれを発揮したり、認められる場所や関係、自尊心のセーフティネットとなる場(居場所=存在承認と役割創造)が必要であること。それは制度につなげるだけでは作れず、人と人との交流の場で生まれるものであること。動機を与えてくれる誰かの存在、それが可能な地域づくり(地域共生社会)は、専門職だけでは進められない。地域の多様な人との協力が求められることを学びました。また、「支援対象化しすぎない」、「制度当てはめ病になっていないか」を日々の実践の中で問うことが必要だと感じました。

2024年度 第2回ソーシャルワーク研修会

東洋大学福祉社会デザイン学部教授、社会貢献センター長の高山直樹先生をお招きし、社会福祉士の倫理綱領・行動規範・意思決定支援のあり方の再確認をテーマにお話頂きました。



高岡市 戸出・中田地域包括支援センター 屋根美晴

今回の研修の副題・目的を読み、倫理綱領と行動規範を具体的に再確認し、自らの実践をふりかえるものなのかと考えて受講したのですが、実際にはもっと根本的な部分にフォーカスした内容でした。頭では理解しているはずの「当事者の尊厳」「自分事にはできるか、当事者の視点を持てるか」について再度考えさせられました。また、日本人はおかしな制度でもそれを機能させるためにがんばってしまい、改革しようとしなないという指摘と、クライアントを支援した結果、彼らが意思を持たないように押さえつけてしまい、意思決定支援どころではなく社会的弱者を再生産しているという指摘にはハッとさせられるものがありました。本当に理解しているか、そして実践できているか、今後も折に触れて何度も確認していかなければならない内容でした。

日々のソーシャルワーク実践において、当然に守られるべきものであるはずのクライアントの尊厳が、「家族の都合」「リスク回避」などという名目の下にたやすく脅かされてしまいがちです。当然、クライアントの家族にも自分自身の人生を生きて自己実現を目指す権利がありますし、クライアントが危険な目に遭うリスクは無視して構わないものではありません。しかし、だから「シカタガナイ」とクライアントの尊厳を犠牲にするのではなく、どちらも両立できる形を模索し続ける姿勢が求められていると感じています。わたしはソーシャルワーカーとしてはまだ駆け出しですが、そんな自分でもできることがないか考えていきたいと思えます。

研修報告(基礎研修Ⅰ)

基礎研修は社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性を身につける研修です。今回は、2名の会員の方から報告をいただきました。

白岩川有料老人ホーム

中田后子

集合研修1から2ヶ月ぶりの同期受講者との再会に思わず「なんとか生き残りましたね。」と思わず言っていました。集合研修1前の提出課題やeラーニング受講の内容に比べて今回の集合研修前の課題は、質・量が3倍ほど難しくなったと感じていた私には、同期を労わずにはいられませんでした。同期の皆さんと仲間意識が芽生えているのは私だけでしょうか？皆さんもきっと同じ目的の仲間がいるから課題を頑張れたはずですよね？

集合研修2のテーマは社会福祉士の倫理綱領の実践適用ということで3グループ各4名ずつに別れてグループワークを行いました。事例を通して、社会福祉士として倫理綱領・行動規範に則り行動すること、行われている支援は倫理綱領のどの部分であるかを考える時間でした。しかし、私自身はまだ倫理綱領・行動規範の読み込みが足りていないと痛感させられました。あつという間に研修の3時間が過ぎてしまい、まだまだ皆さんと語らいたかったです。集合研修1でも感じたことですが、皆さんそれぞれの所属の知識をきちんと持って、負けてはいられないと励まされました。同期仲間と顔を合わせられる集合研修に参加することで、改めて基礎研修Ⅱへ挑戦する気持ちになりました。

小幡 千春

長く高齢者分野で相談業務をしてきましたが、やっと社会福祉士としての基礎を学ぶ機会をいただいております。今回の研修前のたくさんの課題に頭を抱え、文章を書く難しさを痛感しております。そして研修の後に、ファシリテーターから「論点がずれている人がいます」との講評をいただき、ますます自信喪失という所です。

ただ「先輩社会福祉士から話を聞く」では、異分野の方から、仕事内容や苦労話を聞くことができ大変勇気をいただきました。どの分野でも共通の課題がありますが、皆さんがクライアントの人生を一番に考えて最善を尽くしています。まさしく社会福祉士の倫理綱領を実践しておられます。

今回の集団研修で「死刑制度を考える際の価値観のあり方」をロールプレイしました。個人・社会・専門職の価値観の相違を考えることができ、社会福祉士として判断に困った時は、倫理綱領に立ち返り自己研鑽を続けることが大切であると学びました。



権利擁護委員会からのお知らせ

「成年後見活用実務セミナー」を開催しました

今年度の実務セミナーは、1月16日（木）にオンラインで実施し、富山市社会福祉協議会の中核機関の取り組み状況や、一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク副代表 水島俊彦 弁護士より、「意思決定支援の基本」をテーマにご講演をいただき、福祉医療等関係者約70名が成年後見制度について理解を深めました。また、分科会としてルームに分かれ「申立実務演習」「事例紹介」について理解を深めました。



【主な感想】

つい、こうすればよいのでは？と、職業柄考えがちだが、専門職の眼鏡をはずすという言葉が心に残った。これからはもっと、当事者側に立てるように努めたい。

市民後見人など、新しく聞いた言葉もあり、大変勉強になりました。意思決定支援には支援者メガネを外すことが必要だということですが、強く意識しないと難しいと感じました。

意思決定支援において、本人の心からの希望が大事であり、それをうまく引き出すことが必要であり、本人に関わるすべての方がうまく連携を取り、自己選択できるように支援することが大事であることを再確認できました。

成年後見について、事例をもとに流れがわかりやすく、多数の疑問に対しての回答があり理解しやすかったです。ありがとうございました。

意思決定支援は一人ではできない「チームで支える」。障害者福祉サービスの計画相談で担当する方で、身寄りがなく、親族も「面倒が見られない」と今後、何かあった時にどうしたら良いか悩んでいるケースがあったので、今回、成年後見制度について学ぶことが出来て良かった。

成年後見制度を利用後の流れや、後見人と福祉関係者側、本人を取り巻く社会資源の役割分担など、今後どうなっていくのかを事例を通して理解することが出来た。

富山市の中核機関の取り組みの紹介が、市民後見人への具体的にバックアップされている例も聞けて、分かりやすかったです。

水島先生の講義はボリュームたっぷり早いけど、大変、自分ためになりました。自分にとって難しい保佐のケースを思い浮かべなら拝聴しました。

今回のように事例を通しての研修が気軽に行えればとても参考になると思います。

チームの中に支援者以外の人を積極的に取り組んで、判断能力が難しい方の意思をできる限り尊重できるようにしたい。

「成年後見人材育成研修」および「名簿登録研修」を開催しました

2024 年度成年後見人材育成研修（石川県・福井県・富山県の 3 県共催。今年度は石川県社会福祉士会が主管団体）は計 4 日間実施し、富山県から受講者 12 名が講義や演習を通して後見制度に関する理解を深めました。

※2025 年度の「人材育成研修」は富山が主管団体となります。春頃にご案内いたします。

2 月 16 日にサンフォルテにて、ぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成することを目的とした名簿登録研修を開催し、8 名の方が修了されました。



2024 年度名簿登録研修を受講して

まめふく在宅支援センター 村江 裕美

今回の研修では、後見人受任後の流れや、家庭裁判所への報告事務等について講義を頂き、実際の後見活動におけるイメージを深めることが出来ました。後見人として活動する際には、日頃ほぼ馴染みのない家庭裁判所や法務局と「専門職業人」として直接やり取りすることになり、期限や法律を守ることは当然で、「初心者だから」という言い訳は通用しません。正直、知識も経験も不足している自分にとってはまだ不安が大きいのですが、実際既に後見人として活動しておられる、ぱあとなあの諸先輩方のお話は面白く、「案外自分でも出来るのでは」「やってみたいな」と感じる瞬間もありました。今後は、これまで受講してきた研修内容を復習しつつ、まずは勇気を持って一步踏み出してみたいと思います。

基礎研修 I から受講し始め、苦節 4 年……。途中、何度も挫折しかけてきましたが、継続が苦手な自分の性格ゆえに「今止めたら二度と再開出来ない」という予感しかなく、忍耐のみでここまで来ました。仕事と研修の両立、辛かったです。しかし今は達成感で一杯です。ありがとうございました。

現任者向けの「フォローアップ研修」を開催しました

ぱあとなあ登録者向けの研修会として、3 月 15 日に射水市の救急薬品市民交流プラザにて、「後見等事務報告にかかる書式の統一について」等をテーマに伝達研修を行い、約 30 名が参加されました。



私のおススメの本

今回は、2名の会員の方からおススメのご紹介を頂きました。ジャンル問わず、映画や漫画なども大歓迎です。事務局へメールで原稿をお送りいただくことも可能です。皆さんのおススメは何ですか。

本『親が悪い、だけじゃない』



映画『REALVOICE』

※KADOKAWA WEB サイトより抜粋

児童養護施設で育った私だから聞ける、本当の声がある。

児童虐待を受けた若者が経験を語る映画「REALVOICE」の監督・山本昌子が、ボランティア活動を通じて向き合い続けてきた若者たちのリアルな声。

映画「REALVOICE」虐待された経験のある70名の若者達と作り上げたドキュメンタリー

児童養護施設で生活している子どもの約4割は何らかの障害をもち、施設を退所した若者は同世代と比べて生活保護受給率は1.8倍といわれています。障害分野や医療機関、生活困窮の福祉現場で、当事者と関わる機会は少ないと思います。本や映画の中の「親が悪い、だけじゃない」「虐待は大人になって終わりじゃない」という言葉が心に残ります。

『カバチレ！シリーズ』



原作：田島 隆 著：東風 孝広

講談社『モーニング』に2021年まで連載

※原作者の田島先生の事務所ホームページより抜粋

行政書士が主人公の作品です。

法律のテクニックを使って、社会の溝にハマったり、資本主義社会ならではの権力に泣く人達のお役に立たんと奮闘する作品です。

マンガです。シリーズでコミックが計90巻を超えます。

非弁行為といわれても不思議ではない行為が描かれていたり、古いものは後に法令が改正されていたりするなど全てを真に受けてはいけませんが、読み物として面白く、知っておいて損はない知識が沢山です。土地境界問題やDV問題、離婚問題、祭祀継承問題などなど身近なところにありそうなテーマが描かれています。ご紹介まで。

事務局からのお知らせ

事務局へのお問い合わせは、E-mail またはお電話でお願いいたします。

(土日・祝祭日を除いた 10:00~15:00)

連絡先 Tel/Fax: 0766-55-5572 E-mail: toyama.csw@gmail.com

会員数 509 名 (令和7年2月 末日現在) 研修を受け自己研鑽に努めましょう。

富山県および日本社会福祉士会のホームページやe-ラーニングなどもご活用ください。

※新たに「スーパービジョン受講の流れ」を富山県士会ホームページに掲載しています。

★鯽おこしの画像を募集

鯽おこしの余白に載せる画像を募集します。

例.) ペットや、富山の風景画、オススメのスポットなど

- ・人物や事業者の許可が必要な画像は扱えません。
- ・掲載する画像は、必ず掲載されるとは限りません。
- ・掲載する際に、画像を加工 (※トリミングや画質の調整など) する場合があります。

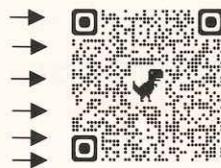
■画像の投稿について↓↓↓

- ・メールのタイトルに『鯽おこし写真投稿』と入力
画像の題名、名前【ニックネーム可】を記入し、事務局あてにメールして下さい。

★アンケート★

ご意見をお聞かせください

皆様のご意見を、鯽おこしに反映させられたらと思います。お気軽にご意見をお寄せください。



アンケートは
こちらから



編集後記

今年度、無事に生涯基礎研修Ⅱを終えることができました。研修を支えて下さった運営の皆様、大変お世話になりました。研修に参加した皆さんとは、事前課題や集合研修などを乗り越えて、苦しさも喜びも共有することができました。ここまで続けてこられたのは、仲間の存在があったからだと思います。ありがとうございました。基礎研修Ⅲもがんばりたいですね。。。無理はしないように。マイペースで。

最後に集合研修でみんなと写真を撮りました。おつかれさまでした。今度、ご飯でもしましょう。

(原田)